

三朝町保育施設の今後の方針案

(案１) 現状のまま

メリット	デメリット
・ 保育環境が変わらないことへの安心感 ・ 保護者の園の選択肢の確保	・ 園ごとの保育士が不足し、多様なニーズへの対応に不安 ・ 定員管理上十分な正規職員の採用が困難 ・ 行政運営の効率化が図られない。 ・ 地方公務員法などの規定により、非正規職員の長期雇用ができないことにより、安定した職員の確保が困難

(案２) 竹田保育園をみささこども園又は賀茂保育園と統合、みささこども園は現状のまま

メリット	デメリット
・ 少人数な園から小学校の入学時における環境変化の軽減。 ・ 統合により保育士、調理師の数に余裕ができるため園児の受入れの対応や、他の特別保育（一時預かりや障がい児加配）等の充実が図られる。 ・ 保育士の専門研修への参加がしやすくなり、保育の質の向上が図られる。 ・ 町内の園を指導・助言する保育リーダーの設置が可能となり、保育の質の向上が図られる。 ・ 行政運営の効率化が図られる。（保育所運営に係る費用の削減等。） ・ 竹田保育園の老朽化による大規模改修の回避	・ 竹田保育園がなくなることにより地域の活力が失われる懸念がある。 ・ 竹田地区の園児の通園が遠方になる。 ・ 保護者の園の選択肢が減少 ・ 需要が増えている未満児の受入定員が下がる。
・ 保育環境が変わらないことへの安心感	・ 定員管理上十分な正規職員の採用が困難 - 行政運営の効率化が図られない。 ・ 地方公務員法などの規定により、非正規職員の長期雇用ができないことにより、安定した職員の確保が困難

**(案3) みささこども園に指定管理者制度の導入、竹田保育園は現状のまま
引き続き、竹田保育園の今後のあり方の検討を行う。**

メリット	デメリット
・ 行政運営の効率化が図られる。 ・ 民間独自の発想で園の運営が可能 ・ 指定管理者において正規職員の増が見込める。 ・ 地方公務員法などの規定による臨時職員等の制限の規定がなくなり、非正規職員の継続的な雇用が継続し、正規採用となる可能性がある。 ・ 町内の園を指導・助言する保育リーダーの設置が可能となり、保育の質の向上が図られる。	・ 公立の正規職員の将来に対する処遇面の不安。 ・ 指定管理者が撤退した場合の対応。
・ 保育環境が変わらないことへの安心感 ・ 保護者の園の選択肢の確保 ・ 竹田地区の園児の通園が遠方にならない。	・ 少人数保育による不安 ・ 改修に要する費用負担 ・ 定員管理上十分な正規職員の採用が困難 行政運営の効率化が図られない。 ・ 地方公務員法などの規定により、非正規職員の長期雇用ができないことにより、安定した職員の確保が困難

**(案4) 竹田保育園を賀茂保育園又はみささこども園と統合、同時にみささこども園に指定
管理者制度の導入を行う**

(案2) 上段と (案3) 上段と同様のメリットデメリット

(案5) みささこども園と竹田保育園に指定管理者制度の導入を行う

(案3) 上段と同様のメリットデメリット

メリット	デメリット
・行政運営の効率化が図られる。保育所運営に係る費用の削減等。	・竹田保育園規模の園では、人数、場所の関係で指定管理を受ける団体が見込みにくい。 ・公立の正規職員の配置の問題

(案6) 町内保育所の民間移管を行う

メリット	デメリット
・行政運営の効率化が図られる。保育所運営に係る費用の削減等。	・町の監督権限が及ばない。 ・公立の正規職員の配置の問題

(案7) その他

メリット	デメリット